

もとのすけの



直球勝負

太子町議会議員

藤澤元之介町議会レポート

発行日：2020年5月8日

発行責任者：藤澤元之介

4月議会・委員会活動報告

No104



新型コロナウイルス感染症の収束に向け、今こそ信じ助け合い、結束して乗り越えていきましょう。
20年4月の各委員会や行事など議会活動を報告します。これからも情報発信力を強化し、住民の皆様との信頼を結ぶ機会となるよう、まちの未来を次世代に希望のバトンをつないでいきながら、生活福祉の増進が図れるよう何事も最善を尽くして参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

議 会 報 告

緊急事態宣言後の取り組み

「緊急事態宣言」が発令され、外出自粛要請や新型コロナウイルス感染防止に必要な各種措置が取られることになった中で、町議会に於いても、3密（密閉・密集・密接）を避け、マスク着用、消毒、室内換気、席の間隔を空けるなど対応を行っています。

町民とつながる議会だよりを

議会だよりNo194号発行に向けて、広報広聴委員会を6日と13日に開催し、原稿の読み合わせと編集作業を行いました。



本年度は、業者変更により紙面構成の事前確認を行うことで確認及び編集時間が、従来より1時間も短縮されました。

町議会は、生活に密着した審議をしているにもかかわらず、身近に感じる方々は少なく、連日テレビや新聞などマスメディアを通じて見聞きする国会が身近に感じるという方が多いのではないのでしょうか。さらに、広報紙を開いたときに数字の羅列や難解で独特の議会用語が多いため、読み進める手を止められる方もおられるかもしれません。

しかし、議会の特性から、広報紙で個人に焦点が当たったり、議員間のバランスを欠いてはなりませんし、正確性も保持しなければなりません。文字を増やすと「読むのが大変」、文字を減らすと「中身が薄くなる」というジレンマの中で委員は悩み、苦労しながら編集し、広報紙はつくられています。

今後も「議会と町民のみなさんとをつなぐ広報」を進めていければと思います。

4月福祉文教で現地視察し確認

福祉文教常任委員会を8日に開催し、子育て学習センター「のびすく」移転予定施設である旧JA兵庫西龍田支店で施設見学を実施しました。



子供達が存分に遊べて、子育て相談もできる安心な施設となるよう改修する予定です。

その後、耐震補強・大規模改造工事が終了し、リニューアルオープン前の町民体育館も施設見学をしました。

4月総務経済建設で6件の付託

総務経済建設常任委員会を9日に開催し、太子町中小企業・小規模企業振興条例（案）について協議しました。



条例化によって、地域づくり・仕事づくりに果敢に挑戦することができ、地域の抱える問題解決に寄与することが期待されています。また、公共投資の質を変え、比較的少ない費用でも地域経済を元気にする持続可能な循環型の投資に政策転換するなど地域経済の仕組みを大きく変える発想が求められています。

太子町の課題に継続的に取り組み、今以上に元気な街づくりに向けた独自の取り組みとして、本振興条例の制定を進めたいと考えます。

議会の危機管理への対応を

17日に議会運営委員会（事前打合せ）、20日に副町長以下、担当部課長の出席のもと予定通り本委員会を開催しました。



- 1、5月臨時会は15日開催予定とし、6件の案件審議（内3案件は付託せず、本会議で審議することを想定し検討）や一部役職改選があるため予定通り開催予定。
- 2、6月定例会は6/3～19日の17日間会期で、11件の案件が提案予定。直近5月の議運にて会期日程の短縮など検討。
- 3、当町議会の新型コロナウイルス感染症対策は、県議会の対策に準じて行う予定。
- 4、14日開催予定の5月臨時全協は、役選で任期継続の承認が得られるのであれば中止。
- 5、感染症対策で議員が感染した場合は、速やかに議会として公表（個別公表はしない）
- 6、4/27日全協での当局副課長級以上の顔合わせについては、延期する方向で確認。

その他、5月議会関係月間行事予定などを確認し、それぞれ協議しました。

今後、議会の感染症対策に伴う危機管理について、「うつらない、うつさない」の観点からあらゆる手段を講じていく必要があり、定例会の①開閉挨拶の取り止め、②一般質問の縮小或いは辞退、③委員長報告の短縮等、一歩踏み込んだ議会運営の検討が必要と考えます。

感染症対策を鑑み議運で確認

全員協議会を27日に短時間で開催しました。

総務部税務課から固定資産税課税明細書の記載誤りについて行政報告があり、再発防止に向けた取組とお詫びがありました。



今回確認した内容は①5月の常任委員会は、13日の福祉文教は中止、14日の総務経済建設は開催、14日の臨時全員協議会は、役職改選で調整できたため中止すること。

②感染症対策として議員が感染した場合、議会として公表することを確認。

今は、太子町議会として結束し、あらゆる手段を講じ、この非常事態を乗り越え、収束に向け協力していきたいと思えます。

「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と十分な距離を取る!

2メートル

窓やドアを開けこまめに換気を!

屋外でも密集するような運動は避けましょう!

少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫

飲食店でも距離を取りましょう!

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い遠くに座る

正しい手の洗い方

手洗いの前に 爪は短く切っておきましょう 時計や指輪は外しておきましょう

- 1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 2 手の甲をのぼすようにこすります。
- 3 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 4 指の間を洗います。
- 5 親指と手のひらをねじり洗います。
- 6 手首も忘れずに洗います。

咳やくしゃみの飛沫により感染症を他人に感染させないために

咳 エチケット

ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う

上着の内側や袖で覆う

マスクを着用する

※上記資料については、厚生労働省HPより引用

何でもご相談ください

TEL/FAX : 079-277-6475 携帯 : 080-6647-0760
住所 : 〒671-1511 揖保郡太子町太田 2275-3

藤沢もとのすけ後援会（東芝労働組合姫路支部内）
TEL : 079-275-6617 FAX : 079-276-3145

太子町議会 議長

「藤沢もとのすけ」と検索ください



日々の活動を「もとのすけ日記」として情報発信中
HP 開設 : <https://fujisawa-motonosuke-taishi.jp/>